⑺　Time-limit for tender : From the gazetted date to 17 : 00 December 17, 2012
⑻　Contact point for the notice : Shinji Kawaguchi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Osaka Minai Medical Center, 2―1, Kidohigashi-machi, Kawachinagano-shi, Osaka-fu, 586―8521, Japan. TEL 0721―53―5761

入札公告

次のとおり公募型企画競争に付します。
平成24年10月1日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
東広島医療センター院長　竹﨑　英一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
○第11103号（№11103）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　件名及び数量　建物設備等総合管理業務委託　1式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成25年4月1日から平成30年3月31日まで。
⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構東広島医療センター
⑹　選定方法　契約の相手方の選定は、競争に参加する必要資格を満たす者から受理した「建物設備等総合管理応札技術仕様書(以下、技術仕様書という)」による評価と、見積書価格とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、BまたはCの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
3　見積書及び技術仕様書の提出場所等
⑴　見積書及び技術仕様書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒739―0041 広島県東広島市西条町寺家513　独立行政法人国立病院機構東広島医療センター業務班長　藤澤　良次　電話082―423―2176　内線6222
⑵　入札説明書の交付期間　平成24年10月1日から平成24年10月12日まで（土・日を除く）の9時00から17時00までの間交付する。
⑶　質疑応答の期間及び方法　平成24年10月2日10時00分から平成24年10月22日17時00分までの間、電子メールのみ受付する。
⑷　技術仕様書の提出部数　技術仕様書については紙媒体で3部と電子データ（エクセルデーター）を提出すること。
⑸　見積書及び技術仕様書の提出期限　平成24年11月23日17時00分
⑹　見積書及び技術仕様書の提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。)なお、見積書については厳封のうえ、封皮に「建物設備等総合管理業務見積書」と朱書すること。
⑺　見積書開封の日時及び場所　平成24年12月7日10時00分　院内会議室
⑻　その他　提出された見積書及び技術仕様書は返却しない。
4　その他必要な事項
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類として、入札説明書に定める技術仕様書等を指定する期日までに提出しなければならない。参加者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書及び技術仕様書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　契約相手方の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である見積を提出した参加者の中から、入札説明書で定める総合評価方法を以って交渉権者を決定する。その者が複数の場合は、総合評価方式を以って得られた値が最も大きい事業者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
⑺　契約までに要する費用は、全て各事業者の負担とする。
⑻　提出する見積書には内訳を添付すること。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiichi Takezaki, Director, National Hospital Organization Higashihiroshima Medical Center
⑵　Classification of the services to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Building facilities entrust you with a general administrative task 1 set
⑷　Observance of a contract period : From April 1, 2013 through March 31, 2018
⑸　Observance of a contract place : National Hospital Organization Higashihiroshima Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in "Service Offer" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku area Region ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. November 23, 2012
⑻　Contact point for the notice : Ryoji Fujisawa Planning Division duties group leader, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashihiroshima Medical Center, 513, Jike, Saizyo-cho, Higashihiroshima-shi, Hiroshima-ken 739―0041, Japan. TEL 082―423―2176 ext. 6222

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月1日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
呉医療センター院長　上池　　渉
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
○第10808号（№10808）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　救急車　1台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構呉医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。